

第65回 河川保全利用委員会（琵琶湖河川事務所）の開催報告

令和7年7月25日（金）に「第65回河川保全利用委員会（琵琶湖河川事務所）」が開催されました。

第65回では、今回の審議対象公園である野洲川ふれあい広場、野洲川中洲親水公園について、河川管理者から「占用許可申請説明書」及び「基本方針の各項目に対する満足状況に係る河川管理者の判断」について説明がありました。また説明後には、委員からの意見の提案・助言が行われ、更新申請に係る審議が実施されました。



現地調査



第65回委員会審議

■開催日時：令和7年7月25日（金）10:00～15:00

■場所：各公園（現地調査）、守山市立中州会館・公民館

■参加者：委員6名、河川管理者3名、事務局4名、傍聴6名

議事次第

<午前10:00～>
現地調査

- <午後13:00～>
1. 開会
 2. 河川管理者からの挨拶
 3. 委員長及び副委員長の選出
 4. 議事
 - (1) 前回審議の振り返りについて
(野洲川立入河川公園、野洲川運動公園、野洲川河川公園)
 - (2) 更新申請に係る審議
(野洲川ふれあい広場、野洲川中洲親水公園)
 - 1) 占用許可申請説明書の概要
 - 2) 基本方針の各項目に対する満足状況に係る河川管理者の判断について
 - 3) 更新申請に係る審議（意見の提案及び助言）
 5. 委員会の今後のスケジュール
 6. 一般傍聴者からの意見聴取
 7. その他
 8. 閉会

【配布資料】

- ・議事次第
- ・委員のご紹介
- ・資料-1 第63回・第64回の議事要旨
- ・資料-2 審議後の占用許可更新について
- ・資料-3 審議対象となる野洲川占用施設一覧
- ・資料-4 基本方針の各項目に対する満足状況に係る河川管理者の判断について
- ・資料-5 今後のスケジュールについて

■更新申請に係る審議

○各委員からの主な意見

【野洲川ふれあい広場】

- ビワイチよりみちコースに表示看板が少なく、範囲がわかりにくい。
- 野洲市の土砂災害時における緊急避難場所の指定については、洪水・浸水のリスクを考えると河川敷は住民の判断が難しく除外が望ましい。
- 今後は廃止・縮小を検討しているとある。自由利用の空間として他の公園との役割分担ができるのであれば、廃止までは考えなくてよいのではないか。今後、広場をどのように整備していくかについて、管理方法を河川管理者から占用者にアドバイスしていくべき。

【野洲川中洲親水公園】

- 当初の公園管理計画に沿った広場の目的別に管理をすることで、さらに川の魅力を理解しながら遊んでもらえる場所になり得るので、意識して工夫してほしい。
- 斜路や広場の各場所に注意喚起及び施設の利用促進につながるような看板を設置するとよい。出水時のことを考えて撤去を不要とする構造物を検討してほしい。

今後の委員会開催予定

第66回河川保全利用委員会

開催日時及び場所は未定のため、決定しましたら琵琶湖河川事務所ホームページにてご案内いたします。

■主な審議内容

「野洲川川田河川公園」に係る審議

※審議内容については、変更となる場合があります。